

## 令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：名護市長、名護市議会議長、名護市選挙管理委員会、名護市代表監査委員、名護市農業委員会、  
名護市消防長、名護市教育委員会

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	91.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	92.6%
全職員	74.2%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長相当職	97.5%
本庁課長相当職	97.6%
本庁課長補佐相当職	— %
本庁係長相当職	97.7%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	101.0%
31～35年	90.2%
26～30年	89.4%
21～25年	96.8%
16～20年	88.3%
11～15年	92.5%
6～10年	91.9%
1～5年	94.7%

#### 【説明欄】

・ 扶養手当や住居手当の男性に支給している割合が高く、受給者の全体に占める男性割合は、扶養手当が約80%、住居手当が約70%となっており、男女の給与の差異の一因となっているものと考えられる。

・ 会計年度任用職員のうち、行政職給料表3級（又は4級）相当に設定されている技術的・専門的業務（土木道路・公園維持管理業務や用地取得支援業務等）の全体に占める男性の割合（勤務時間数を加味）が高いことから、男女の給与の差異の一因となっているものと考えられる。（行政職給料表1級に相当する一般事務職の全体に占める女性割合は約75%）一方、昨年度と比較し男女の給与の差異が縮まった一因としては、専門的業務（フルタイムの保育教諭職や幼稚園教諭職など）へ従事する女性職員が増えたことによるものと考えられる。

・ 2. (1)「本庁課長補佐相当職」欄について、本市は該当する役職がないため記載なし。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。